

回答については、質問時の基準に沿って回答しておりますので、現時点とは異なっている場合もございます。

Q15（滅菌、消毒）

1. オートクレーブ滅菌あるいはエチレンオキサイドガス滅菌した滅菌物の使用期限もしくは保存期間はどれくらい設定すれば宜しいでしょうか？
2. 当院は以下の消毒薬を使用していますが、製品を開封した後の使用期限をそれぞれ教えて下さい。
 - ・アルコール系
 - 消毒用エタノール
 - 70%イソプロピルアルコール
 - 0.5%グルコン酸クロルヘキシジンエタノール液
 - ウエルパス（0.2%塩化ベンザルコニウムエタノール液）
 - ・低水準消毒液
 - 5%グルコン酸クロルヘキシジン液
 - 10%塩化ベンザルコニウム液
 - 0.05%マスキン水（0.05%クロルヘキシジン製剤）
 - ・ヨード系
 - 10%ポビドンヨード液
 - ・その他
 - アクリノール液0.1%
 - オキシドール液3%

A15

1. 滅菌物の滅菌パッケージ（包装）に破れや水濡れなどが生じなければ、その滅菌物の使用期限は原則的に無限です。ただし、滅菌物の経時的な材質劣化は生じますし、また在庫管理の観点からも、使用期限は6か月間などと決められるのが望ましいでしょう。
2. 医薬品に指定されている消毒薬であれば、その使用期限は製品容器などに必ず記載されています。したがって、開封後の消毒薬の使用期限は、適正な使用がなされていれば、その製品容器などに記載されている使用期限です。通常は、製造後1～3年間です。以下に、それぞれの消毒薬の使用期限についての留意点を述べます。
 - ・アルコール系
 - 消毒用エタノール、70%イソプロパノールおよび0.5%クロルヘキシジンエタノール液の使用後には、キャップをよく締めて、揮発を防ぐことが大切です。
 - ・低水準消毒薬
 - これらの低水準消毒薬で消毒綿や消毒ガーゼを調製した際には、微生物汚染の観点から、その使用期限は24時間とするのが望ましいです。
 - ・ヨード系
 - ポビドンヨードの綿球やガーゼを調製した際には、その使用期限は14日間としてください。徐々に分解するからです。
 - ・その他
 - アクリノールの綿球やガーゼを調製した際には、微生物汚染の観点から、その使用期限は24時間としてください。